平成２１年（再イ）第６３号
秋田市御野場７丁目１番19棟102号
再生債務者　菅　　孝悦
1　決議に付する再生計画案　平成22年１月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年２月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年２月３日まで
平成22年１月13日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（再イ）第５５号
新潟県新潟市中央区女池西２丁目８番27号
アベニュー上山Ａ202号、前住所新潟市中央区太右エ門新田205番地２
再生債務者　銭谷　芳富
1　決議に付する再生計画案　平成22年１月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年２月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年２月３日まで
平成22年１月13日　　新潟地方裁判所民事部

平成２１年（再イ）第８１号
岡山市南区内尾651番地
再生債務者　中場　兼尋
1　決議に付する再生計画案　平成21年12月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年２月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年２月３日まで
平成22年１月13日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第２１６号
福岡県中間市星ヶ丘３番304号
再生債務者　池田　稔幸
1　決議に付する再生計画案　平成22年１月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年２月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年２月３日まで
平成22年１月13日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（再イ）第３０号
長崎県佐世保市有福町4194番地４
再生債務者　上野　哲美
1　決議に付する再生計画案　平成21年12月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年２月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年２月12日まで
平成22年１月８日
長崎地方裁判所佐世保支部

平成２１年（再イ）第８５号
熊本県宇土市松山町4632番地２
再生債務者　髙田　耕一
1　決議に付する再生計画案　平成21年12月14日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年２月９日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年２月９日まで
平成22年１月12日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（再イ）第２５５号
神戸市東灘区岡本１丁目14番24号ハイメゾン岡本３－Ｄ号
再生債務者　藤山みよ子
1　決議に付する再生計画案　平成21年12月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年１月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年２月３日まで
平成22年１月13日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第３６号
福岡県飯塚市幸袋747番地39
再生債務者　永利　玉枝
1　決議に付する再生計画案　平成21年12月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年１月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年１月27日まで
平成22年１月６日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成２０年（再イ）第１７９号
神戸市北区山田町上谷上字ヤンゲン７番地の150
再生債務者　岸野　英樹
1　決議に付する再生計画案　平成21年12月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年１月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年２月４日まで
平成22年１月14日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２０年（再イ）第１８０号
神戸市北区山田町上谷上字ヤンゲン７番地の150
再生債務者　岸野三枝子
1　決議に付する再生計画案　平成21年12月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年１月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年２月４日まで
平成22年１月14日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第２７１号
神戸市兵庫区駅南通２丁目１番５―502号
再生債務者　村山亮一こと　村山　椋一
1　決議に付する再生計画案　平成21年１月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年１月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年２月４日まで
平成22年１月14日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２１年（再イ）第６０１号
札幌市豊平区平岸２条14丁目１番５―1005号
再生債務者　梅澤　和也
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成22年１月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法231条２項１号に定める事由がある。
平成22年１月13日
札幌地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２１年（再イ）第２１４号
北九州市小倉北区赤坂２丁目18番33―202号
再生債務者　小石　　均
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成22年１月13日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２１年（再口）第７号
山形県長井市勧進代1247番地の１
再生債務者　金田　洋一
1　決定年月日時　平成22年１月12日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年２月２日まで
4　一般異議申述期間　平成22年２月16日から平成22年３月２日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２１年（再口）第２号
大分県佐伯市蒲江大字西野浦193番地１
再生債務者　日高　寛子
1　決定年月日時　平成22年１月12日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年２月２日まで
4　一般異議申述期間　平成22年２月９日から平成22年２月16日まで
大分地方裁判所佐伯支部

平成２１年（再口）第３１号
青森県下北郡大間町大字大間字冷水51番地35
再生債務者　駒井　和人
1　決定年月日時　平成22年１月13日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年２月３日まで
4　一般異議申述期間　平成22年２月10日から平成22年２月24日まで
青森地方裁判所民事部再生係